

京田辺市 井手町 宇治田原町

地域の安心・安全のために!

河川の水害対策

住民の皆様からの要望を府に伝え、京田辺市、井手町、宇治田原町の、改修が必要な河川の浚渫(しゅんせつ)などの事業に着手しています。



井手町に特別支援学校

地盤改良などで、開校予定が大幅に遅れていますが、着実に実施しています。開校予定は、令和4年4月です。



交通・インフラ整備

国道307号線の渋滞解消のために、市辺奈島区間ににおいて、道路の拡幅工事を行っています。この区間を整備することにより、大幅に渋滞が解消されると思われます。



拡幅工事

地域の安心・安全対策

山手幹線(同志社山手～精華町)に街灯が設置されます。京都府が街灯を設置し、京田辺市、精華町が維持運営を行います。暗くなくても、安心して通行できるようになります。



街灯設置区间

北川たかし事務所に、お気軽にお立ち寄りください

皆さまのご意見・ご要望など聞かせてください。



北川たかし事務所

Takashi Kitagawa office

〒610-0313 京都府京田辺市三山木中央5丁目1-10 マンション竹長1F
TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

office@kitagawatakashi.net

http://www.kitagawatakashi.net



今年度の委員会が決まりました

今年度は、危機管理・建設交通常任委員会、そして持続可能な地域社会に関する特別委員会(副委員長)に所属し、調査及び管理を担うことになりました。

常任委員会

■ 危機管理・建設交通常任委員会

- 危機管理部の所管及びそれに関連する事項
- 建設交通部の所管及びそれに関連する事項

特別委員会

■ 持続可能な地域社会に関する特別委員会(副委員長)

地域コミュニティの維持及び再生の推進、就業の機会の創出、移住の促進、交流人口の拡大並びに外国人住民等の生活支援(大規模災害等への対応を含む)による多文化が共生する持続可能な地域社会の推進に関する施策(日常生活の支援策及び交通弱者対策を含む)について調査し、及び研究する。

[第11回] 有権者の声

Voice of voters

宇治田原町 Uさん

昨今、宇治田原町内では新名神建設及び宇治田原インターチェンジ(仮称)開設に向け各所で工事が進行中であり、また宇治田原山手線の未整備区間の計画など地元にとっては産業、経済の発展、生活圏の利便性向上など大いに期待しています。

町内の新名神通過地はほとんどが山間部で、トンネルや山の中腹を掘削して通す箇所が多く、私の耕作地もそこに近いことからその掘削現地を目にする機会が多くあります。工事前(自然の地山)と比べ、上方からの水の流れが明らかに違います。気候変動に起因するのか、近年、多量の雨が集中的に降ることが多くなってきたので、急な出水や土砂などずり落ちてこないか?心配の種です。

森林には「土壤の保水力」「流域の保水力」と「樹木の保水力」があるそうです。新名神高速道路においては、芝の貼付やコンクリート吹き付けなど従来の施工法でしっかりと災害対策を講じられるものと考えていますが、自然の治水効果が減っているのではないかという心配もあります。北川議員にも工事の影響による災害が起こらないよう、安心安全の確保をお願いしたいと思います。

京都府議会議員

〈京田辺市・綴喜郡 選出〉

Takashi Kitagawa Activities Report

[きたがわ 剛司]

北川たかし

府政活動レポート

第11号

2020.08



プロフィール

発行 北川剛司

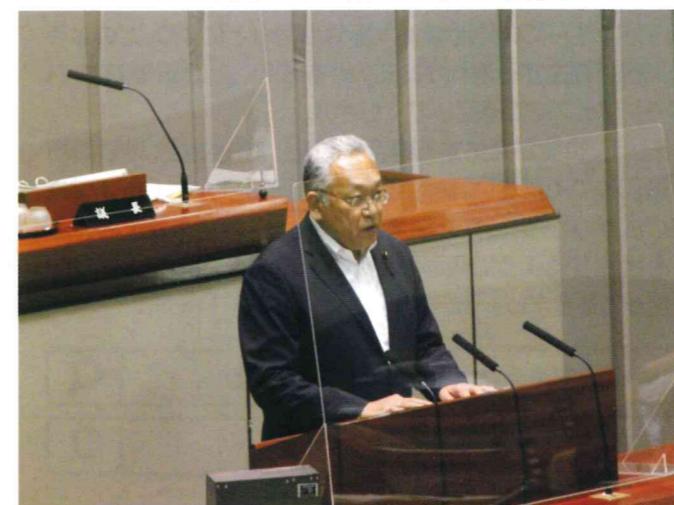
〒610-0313 京都府京田辺市三山木中央5丁目1-10 マンション竹長1F TEL.0774-62-7889 FAX.0774-66-4601

Greeting

ごあいさつ

皆さまから多くのご支援をいただき、府議会議員として6年目を迎えることができました。今年は、「危機管理・建設交通常任委員会」、そして「持続可能な地域社会に関する特別委員会」の副委員長を拝命いたしました。また、広報公聴会議メンバーに選任され、これからは、府議会の活動内容を府民の方々に対して、分かりやすく広報してまいります。これまで以上に責任も増しておりますが、京都府のため、京田辺市、井手町、宇治田原町のために全力で取り組んでまいります。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大で、私たちの生活は一変し、また消費の落ち込みなど、経済にも深刻な影響が出ています。誰もが初めての経験で、先が見えない中、皆さんも不安やストレスを感じる日々が続いていることと存じます。



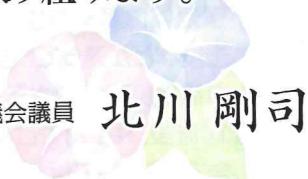
京都府も独自の様々な対策・情報発信を講じていますが、第1波への対応の反省から課題を分析し、第2波が来ているのではないかと思われる今、適切な対応ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

新型コロナウイルス対応への私の反省は、支援が必要な方々の状況や気持ちを代弁し切れていなかったということです。例えば、農業団体から状況を聞いていましたが、現場の農家の方の声を深く聴けていなかった。また、急に長期の休校になり、混乱していた教育現場の課題共有ができていなかった。そして、コロナ禍で、議員としてどんな活動をしていたのか伝わっていないなど、反省するところは多くありました。

まだ終息が見通せませんが、WITHコロナ(コロナとの共生)、POSTコロナ(コロナ終息後の)社会に向けて、安全・安心して暮らせるよう、現場の課題、意見などを伺い、府政へ反映してまいります。ぜひ、お気軽に事務所にお立ち寄りいただき、お電話やメールで、ご意見やご要望を教えていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

京田辺市、井手町、宇治田原町を
笑顔でイキイキと暮らせる地域にするために
「革新」と「挑戦」で取り組みます。

京都府議会議員 北川剛司



感染に関する電話相談

新型コロナウイルスに感染したのでは?

感染相談専用窓口
(土・日・祝日を含む24時間) TEL.075-414-4726山城北保健所
(平日8:30~17:15) TEL.0774-21-2911聴覚に障害のある方
FAX.075-414-4726

京都府議会の新型コロナウイルス対応

2月定例会

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書・決議を全会一致で可決し、府議会の意思として、府や国に対して対策を求めました。私は、総括質疑に登壇し、知事ならび、関係理事者に対して質問、政策提案を行いました。その内容は、テレビ放映、新聞でも紹介され、前回の府政活動レポートにて報告いたしました。

5月臨時会

新型コロナウイルス感染症対策に関する補正予算案は、医療・検査体制のさらなる強化や、厳しい経営環境に置かれている中小企業などへの支援について議論を行い、可決しました。また、緊急事態宣言の解除に伴い、今後の「感染症拡大防止対策」・「社会経済活動」とのバランスを取りながら、各地域の実情に応じた対策を一層推進することを求める意見書を可決し、国に提出しました。

●48億3,400万円規模(令和2年度補正予算)

防災・減災について 防災士 北川たかしの目

今年も梅雨明け近くの大雨により、各地で河川の氾濫が起こり、多くの尊い命が失われ、大切な財産も失われました。50年に一度の大雨、想定外の降雨量だったなどと言われますが、これまでの予想を超える雨量、災害が身近に迫っています。

市町から各家庭に配布されているハザードマップをお手元にあれば、ご確認ください。パソコンやスマートフォンから、京都府のハザードマップも見ることができます。全国各地でも、浸水予想地域に多くの住宅、福祉施設などが建っています。京都府においては、2190施設以上の福祉施設が浸水予想地域にあります。なお、京田辺市では14施設、井手町では4施設、宇治田原町では1施設が該当します。府としては、より一層の安全のために避難計画を立てるように指示を出しています。



また、大雨で被害が発生するのは、崖崩れや洪水です。



各地で、急傾斜地や大規模に盛土された宅地において、被害が報告されています。盛土された造成地は外見上の判断が困難なため、京都府では大規模盛土造成地の概ねの位置や規模について調査し、地図を公表しています。

自分の住んでいる地域が大雨や地震などにより、どのような災害が発生する恐れがあるのかを知ることが重要です。ハザードマップにて確認してください。

そして、災害が発生する場合を想定して、避難路、避難場所を確認してください。避難場所は、新型コロナウイルス感染症の広がりから、公共の場所に関わらず、親類や友人の家なども検討するように言われています。家族でも、具体的に話し合っておきましょう。

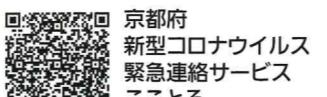
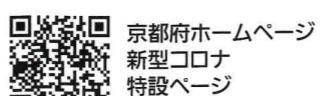
京都府マルチハザード情報提供システム



京都府 大規模盛土造成地マップ



新型コロナウイルス感染症対策 個人・学生向け支援相談窓口



個人	失業等で生活費に困ったら	緊急小口資金(貸付) 総合支援資金(貸付)	最大20万円を無利子で貸付 2人以上世帯で月20万円以内、単身世帯で月15万円以内を3ヶ月まで無利子で貸付
	休業手当を受け取ることができなかったら	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	中小企業の労働者に休業前賃金の80%(月額上限33万円)を休業実績に応じて支給
	住居を失うおそれが生じたら	住居確保給付金(給付)	原則3ヶ月、最大9ヶ月、家賃相当額を自治体から家主に支給(支給要件、上限あり)
	税金の支払いに困ったら	国税・地方税の納税の猶予	1年間納税を猶予
	国民年金保険料の支払いに困ったら	国民年金保険料の免除・支払い猶予	国民年金保険料を免除または猶予
	国民健康保険料の支払いに困ったら	国民健康保険料の減免・支払い猶予	国民健康保険料を減免または猶予
	介護保険料の支払いに困ったら	介護保険料の減免・支払い猶予	介護保険料を減免または猶予
	子育て世帯への臨時特別給付金	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人あたり1万円増額(公務員以外は手続き不要)
	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金	児童扶養手当受給世帯等に1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円を給付 収入が減少した世帯にはさらに1世帯あたり5万円を給付
	NHKの受信料の支払いに困ったら	受信料の支払延滞・負担軽減等	相談窓口で相談
学生	携帯電話・ケーブルテレビ料金の支払いに困ったら	料金の支払い猶予	一定期間支払いを猶予
	大学等の授業料の支払いに困ったら	高等教育の修学支援新制度 貸与型奨学金	授業料・入学金の免除/減免 給付型奨学金の支給
	奨学金の返還に困ったら	奨学金返還期限猶予に係る臨時対応	家計が急変した学生等への無利子・有利子奨学金 学校の種類や自宅・自宅外で上限あり
	アルバイトを失い生活費に困ったら	学生支援緊急給付金	一定期間返還を猶予
	オンライン授業で携帯電話の通信容量超過分に困ったら	緊急小口資金 携帯電話の通信容量超過分の無償化等	大学生等に1人あたり20万円(住民税非課税世帯)、10万円(上記以外)を支給 最大20万円を無利子で貸付 25才以下で一定の条件を満たす学生・生徒に、超過分の無償化等の措置を実施

■個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談センター 0120-461-999
■お住まいの地域の社会福祉協議会

■新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金コールセンター 0120-221-276

■住居確保給付金相談センター 0120-235-572

■国税庁
■所轄の税務署
■各自治体

■お住まいの市区町村
■日本年金機構
■最寄りの年金事務所

■お住まいの市区町村にお問い合わせください

■お住まいの市区町村にお問い合わせください

■お住まいの市区町村に お問い合わせください

■ひとり親世帯臨時特別給付金 コールセンター 0120-400-903
■お住まいの市区町村

■総務省 NHK受信料の支払いに関する相談窓口

■ご利用の事業者へ お問い合わせください

■文部科学省 高等教育局学生・留学生課
高等教育修学支援室

■日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301

■日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301

■文部科学省 高等教育局学生・留学生課

■個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談センター 0120-461-999
■お住まいの地域の社会福祉協議会

■総務省 電話・インターネットの料金について

京都府版 支援制度まとめ
個人・世帯・事業者・文化芸術関係者・学生向け

※問い合わせ電話番号の記載がないものはQRコードの詳細ページ内でご確認ください。
※2020年7月31日現在。上記の一覧は支援の一部です。他情報や最新情報は所轄官庁のウェブサイト等をご覧ください。